

○3番（吉田敏郎）

改めまして、こんにちは。私は、さきの通告どおり1項目の質問をいたします。

本日、自分は、きょうは4時55分に目が覚めまして、所用でちょっと出かけておりました。その帰り道、文命中学校、吉田島総合高校の前を通ったときに、いつも登校指導とか等をよくやってくださっている方がおりました。ごみ拾いをしておりました。そして、「ご苦労さま」と声をおかけしましたところ、「いや、この間の台風4号の中で非常にいろいろな木が倒れたり鳥やなんか等々の死骸もあつたりして、そういうことに関して自治会長にも話をし、また町の行政の環境防災課のほうにお話をしたところ、本当に速やかに丁寧に対応してくださった」ということを聞きまして、また、その方の朝からのそういう姿勢を見まして非常にすがすがしい思いをさせていただきました。そういうことで、これから私の通告どおりの1項目の質問をさせていただきます。

昨年3月11日、皆様も本当にご存じの未曾有の東日本大震災からちょうど1年後の3月11日の日曜日、開成町においても初めてとなります。先ほど午前中に同僚議員からもお話がありましたけれども、浸水対応避難訓練を実施しましたところ、各自主防災会のほうから272名、そして消防団員から76名、町職員31名ほか総勢402名の参加を得まして、各自主防災会、それから地区災害対策本部の設置、広域避難場所の開設、要援護者拠点施設の開設等、そういった取り組みを訓練で行いまして、非常に効果を上げたと思っております。

しかしながら、町職員によりますいろいろな反省や改善等がありまして、それと同時に並行して町民の皆様からアンケートをいただきまして、アンケートの中でも訓練や防災行政無線や戸別受信機並びにデータ放送について、いろいろな意見、感想が寄せられまして要望やたくさんの課題が出てきたということもありますけれども、これからの防災に対する意識は、より高まったのかなと思っております。そして、先月、5月27日、これも午前中に同僚議員のほうからもお話がありましたけれども、上郡地区の各市・町の消防団ほか656人による水防演習が行われまして、安全・安心が確認されたのかなと思っております。

しかしながら、台風や大雨のたびに、ゲリラ豪雨のたびに、松田町寄りの親水公園並びに開成町寄りの水辺公園が冠水をしております。10年、20年、また30年先を見据えまして、酒匂川の河床を下げることや酒匂川橋梁を改修することを県並びに鉄道事業者等々に広域要望として、松田町、大井町と連携して訴え続けていく必要があるのではないかと思います。このことに関して、町の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

吉田議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、台風4号の話が出ましたので、先に簡単にですが。当日、19日でしたか、我々も役場に12時半過ぎまでいました。やはり、一番気になったのは酒匂川の増水の問題です。これは、毎年そうなのですけれども。この関係においても、静岡県側の相沢川の水の量、丹沢湖のダムの放水量の問い合わせをし、これから、どのような状況で、どれだけの量を放水していくのか、台風の進路などを勘案しながら、12時半ごろにはピークだということでは何とか一安心はしました。そのピークのときに、酒匂川の水の水位は2メートルを超えていました、実は。そのときも、役場の職員が十文字橋に、河原町のところですね、見に行きまして、現状の目視の結果としては、ばら公園が新しく新設されましたけれども、そこに土のうが積んでありますけれども、その土のうのおかげもありましてぎりぎり浸水は免れたというのがこの台風の現状です。さらに風の被害が、翌日、調べに行きましたら、ありまして、あじさい公園の舞台棟の横の木も倒れたり、瀬戸屋敷においても木の倒木が結構被害としてありました。人的な被害は大きなものがなかったということで一安心はしましたけれども、毎回、台風においても酒匂川の水の心配をしていかななくてはならないというのが開成町の現状です。

そういった中で、吉田議員さんから今回、質問が出されておりますので、お答えしたいと思います。

東日本大震災からちょうど1年目の3月11日に、町で初めて浸水対応訓練を実施しました。今、吉田議員が言われたとおりです。主な目的としては、避難重要情報がきちんと伝わるかどうか、そして避難準備情報、避難勧告、避難指示とそれぞれ3段階があって、それぞれの意味、情報によってとるべき行動が違うということなどを実際に行って理解していただきたいとの大きな目的でした。そういった中で、アンケート結果から、この点については、ある程度、ご理解をいただけたと認識をしております。また、命にかかわる重要情報の発信方法も、従来の行政無線だけではなくて、今回、新たにNTTドコモによるエリアメール、TVKによる文字情報による伝達情報訓練も実施をさせていただきました。そのやり方も、今回を通して実際にどうやったら文字情報をとることができるかという経験、体験をしていただくことができたと考えております。

そういった中で、さらに、そのときに小田急の駅員とパナック工業のご協力もいただきまして、寄託困難者の訓練もあわせて実施をさせていただきました。そういった意味で、全体では一定の成果はあったと考えております。町が行う初めての浸水対応訓練ということで、準備不足、また認識の差異など、一部スムーズにいかなかったことも事実であります。これらの経験から得た課題をもとに、地域防災計画にきちんと今後、取り入れていきたいと考えております。

そして、平成19年9月の台風9号で十文字橋が落橋し、水辺スポーツ公園が浸水しました。平成22年9月の台風9号でも、水辺スポーツ公園の浸水被害が発生をいたしました。これらの台風とあわせて、近年のゲリラ豪雨により被害が増大することに対する心配や不安の声が出ていることは、もちろん承知をしております。

それを受けて、毎年、新年度予算への反映を要望するため、神奈川県町村会を通じて県の施策予算に対する要望書に河川改修要望を提出しております。神奈川県町村会や足柄上地域の市・町などからの要望を受け、河床整理に着手をしていただいております。平成23年度は、酒匂川2号橋の下流、約350メートル付近までの河床整理を実施し、全体として約2,700メートル、約1万4,200平方メートルの河床整理を行っていただきました。その工事は1億4,704万9,000円でした。平成24年度の酒匂川河床整理予定箇所、昨年度に引き続き酒匂川2号橋にかけての箇所と小田急電鉄橋より新十字橋上流付近が予定をされております。その工事費としては、約1億5,000万円が計上されております。また、本年4月に松田土木事務所と小田原土木事務所が統合されたことにより、酒匂川流域の治水対策は、より強化されるものと私は評価をしております。また、期待もしております。要望もしていきます。

小田急線の橋脚改修についてですが、酒匂川橋脚は昭和2年に築造されたものであり、約85年が経過しております。現在の点検状況ですが、鋼桁PC橋脚、橋台等を2年に1回、目視点検を実施しているそうです。また、新松田公務詰所には雨量計が設置されており、時間雨量40ミリ以上かつ連続雨量300ミリを超えた場合には、安全確保のため停止措置を行うことになっているとのことです。小田急線の橋梁改修について、小田急本社交通企画部によると、25年度から2カ年計画で橋梁調査をし、必要がある場合、改修については平成27年度から順次、改修をすると聞いております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

ただいま町長のほうから答弁をいただき、橋脚のほうも目視をしながら、2015年から小田急のほうでも、そういう形で改修といいますか、その都度、その都度にあわせて進めていくことを今、お聞きしました。また、24年度には河床整理ということで、1億5,000万をかけて十字橋付近の河床を整理するということが、今、お答えの中にありました。そういった中で、再質問をさせていただきます。

最近、酒匂川のしゅんせつ工事はなかなか行わず、河床整理に、今のとおり、とどまっている状態であるということは承知のことだと思いますけれども、十字橋の上流、下流には、皆さん、ご存じのとおり、土砂が堆積をしておりますして河川断面が確保できておらずに、また、酒匂川橋梁は古い設計のため橋脚がすごく多く、流路断面に支障を与えているのではないかと感じております。このことに関して、まず、どういうお考えがありますか、ちょっとお答えを願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

ただいまの質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきたいと思ひます。

酒匂川は、ご存じのように2級河川で神奈川県が管理してございますけれども、十文字橋付近の河床に土砂が堆積をしているということですが、さきの県議会のほうでの知事のほうの答弁の記録では、十文字橋の辺というのですか、はっきりと十文字橋ではなく、あの辺から上流にかけては河床は低下傾向にあって、それから下流にかけては堆積傾向にあるというような答弁でございました。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今、そういうお答えをいただきましたけれども、確かに、酒匂川は2級河川であり神奈川県が管理をしております。そして、今、知事の答弁の中でこういうことだということで、それは承知をいたしました。今まで酒匂川の中で30年、50年、そういう期間の中で調査をして、大丈夫であろうということで河川敷が認知をされて、小田原の大橋近く、それから上流では大口橋の公園、そして十文字橋かいはいの親水公園と水辺グラウンドが河川敷グラウンドとして認知をされ、開成町にとっても、町民・住民にとって、スポーツをやったり、それから健康維持のために非常に役に立っているということは承知しております。しかしながら、先ほど申しましたとおり、これからも冠水するたびに改修工事をし続けていくということで対処し続けるのか、その辺をお答え願いたいと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

ご心配いただきまして、ありがとうございます。ただいまのご質問は、水辺スポーツ公園の関係ということでよろしいでしょうか。

議員もご存じかと思うのですが、水辺スポーツ公園は、酒匂川の本提を守るために低水護岸をつくったと、そのために生まれた高水敷きに施設を設けたというような経緯がございます。この高水敷きは水路内にあるものでございますので、ある意味では、水がかぶることが想定されていた、仕方がない、土木に言わせれば、承知でつくったんじゃないのというようなものになろうかというふうに思ひます。

ここに至ります経緯といいますのは、住民の方々のスポーツですとか、レクリエーションですとか、要望が強くありまして、町としても何とかお答えしたいと、施設をつくりたいということはあったと思ひますけれども、適地の関係ですとか、面積の関係等でこのような状態になったというふうに認識をしております。以前見ました、当初の水辺プランの全容ですと、もっと広い面積で、民地も含んだ中で想定されていたのを見た記憶がございます。その民地を購入する、借りるということができなくて、高水敷きを利用しているというのが、繰り返しになりますけれども、

現状かなというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、平成6年にオープンいたしまして、19年目ということになるんですけれども、平成19年と22年に冠水をいたしました。特に22年の冠水の際には私も目で見ましたけれども、水辺スポーツ公園全体が川になっていると、酒匂川の川なんだと改めて認識したところはございますけれども、では町は何ができるのということで、自衛手段をとればよろしいんですけれども、2級河川の管理している酒匂川から県から借りている施設だということで、構造物をつくったりすることがなかなかできないというものがございます。

22年の冠水のとくに、幸いにしてという怒られてしまうかもしれませんが、わかりましたことが、芝生が張ってある場所は水に強いよということがわかりました。パークゴルフ場も水につかりました、泥につかりましたけれども、はがれて流れるという部分は少なかったというものがございます。この方針を受けまして、町といたしまして、土木に支障のない範囲内で、正確に言いますと、若干調整等は必要でございますけれども、芝生化という方向に方向を定めました。

パークゴルフ場のバラ園につきましては、施設を充実して、芝をいいものを張りました。少年野球場におきましては、内野において芝生の面積をふやした。サッカー場については、全部根づいてはおりませんけれども、芝を張って、砂が流れないような手だてをしたというようなことをしてございます。これらの理由、経過によりまして、現在に至っているということをご理解いただければというふうに思います。

町長答弁等にありますように、県にお願いすることはしっかりお願いしていきながら、町でできることを努力していくということになろうかと思っております。町民の皆様には、町に19年、22年とご協力いただいて、清掃していただいたり、後片づけのお手伝いをしていただいたりいたしました。これからも、こういうことがあるかもしれませんが、皆様方のご協力をいただきながら、親しまれる、愛される施設であるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

いろいろありがとうございました。私もそういうところは承知をしているところでございますけれども、そういうことで質問をあえてさせていただきました。

ちょっと時間の関係上、次の質問に移らせていただきます。私のこれから一番言いたいことをというか、お聞きしたいことを次に申し述べたいと思っております。

皆さんご存じのとおり、新十文字橋の橋脚は上からいきますと5本ありまして、十文字橋は架設年度が古いということで、橋脚が流路内に13本ございます。そして、酒匂川橋梁については、先ほども答弁あったとおり、昭和2年の築造ですので、かなり古いということでもありますけれども、流路内に7本、そして、それが上下

線ありますので、あわせて14本、橋脚があるわけでございます。そして、足柄大橋は3本ですね。それから、ただいま建設中の第2号橋においては、5本橋脚がついております。そして、要するにこの酒匂川橋梁のことに、やはり古いということで、橋脚の根入れがちょっと深くないのではないかと思います。そして、その橋脚はマス杭を打ち込み、その上に現在の橋脚が載っていると考えられております。そして、この橋脚があらわれないように、酒匂川橋梁の下流100メートルのところに、その河床高を守るための床どめ工が設置をされております。その床どめ工が、開成町の松田町側のほうで見ますと、その床どめ工の上流と下流との間で2メートル以上の段差がございます。2.5メートルあるところもございます。

現在、三保ダムがあるということで、大水は出ない。河内川のほうは、ダムのほうから流れている川ですけれども、そここのところは大水は出ないと言われておりますけれども、酒匂川の清水のところに合流する鮎沢川のほうでは、御殿場市並びに小山町付近に降った雨がどっとそこに流れてまいります。そういうことで、19年、22年に酒匂川の橋脚が一部陥落したこともございますけれども、そこで考えられるのは、酒匂川に流れる水が非常に多くなりますので、床どめ工を撤去し、そして、酒匂川橋梁の橋脚を減らす方法ということを考えて、そのことを、そして橋脚の根入れを深くして、その橋梁構造を見直し、流量断面をふやすということで、このことに関してこれから、最初に言ったとおり、そういうことを各松田町等と連携して、そういうことを訴え続けていくということに関しては、どういうお考えかお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井 護）

それでは、私のほうからお答えしたいと思います。まず、床どめ工のことですけれども、これは県西土木のお話を伺った中では、基本的に議員がおっしゃるように、河床が浸食されるのを防ぐと、あそこには小田急の鉄橋ですとか十文字橋があるんですけれども、それとまた別に、いわゆる河川全体としての勾配を保つという役目です。酒匂川はおおよそ200分の1の勾配で、全線を形成していくよという計画になっているそうです。ですから、床どめ工は、ご存じのように、あそこだけではなくて、その上流のほうにもあるのですけれども、そういった意味から、床どめ工を撤去してしまうと河床が浸食されて、なおかつ堤防の護岸もひいては浸食されるような状況になりますから、そういった意味合いからすると、それは少し無理があるのかなと思います。

橋の橋脚の部分につきましては、議員のおっしゃった本数ですけれども、私どもの認識ですと、十文字橋が全部で17橋脚、復旧というか、落ちる前は18あったんですけれども、17橋脚あって、小田急が11橋脚あると、これは一つの河川法の中の言葉で、河積阻害率というのがあるので、河積というのは、川の面積、阻害を幾らしているかと、これは技術基準では、基本的には5%以内、阻害

率が5%以内があれですが、例えば、新幹線ですとか高速道路は8%ですとかというのがあるそうですけれども、特例的に、基本的には8%。酒匂川が、おおよそ8.5%ぐらいですかね、阻害率が、小田急線は、ちょっと数字はあれですけれども、確か6%かそのぐらいだったと思います。そういった意味でいうと、議員がおっしゃるとおり、84年前ですか、できたのが。そういったことからすると、こういった基準ができる前に橋があったものですから、いわゆる既存不適格みたいな形になっているわけですが、この辺につきましては、橋自体が古いということですから、これは言い続けるというのも、松田町と協議をしながら、おっしゃられるとおおり、十文字橋についても、将来的にどうしていくのかという検討は始めなければいけないのかなと思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田敏郎君。

○3番（吉田敏郎）

今の答えの中で、橋脚のことで、自分のちょっと勘違いというか、流量内ということで、両方の松田側の親水公園と、こちらの水辺グラウンドにかかっている橋脚は数えないで、その中ということで、本数が違ったのかとは思いますが、今、答弁の中でそういうことを言い続けていく時期なのかかもしれないということもちょっと聞きましたので、そういう意味で、前向きに少し考えてくれるのかなということで判断したいと思います。

それからあと3分しかないので、ちょっとあれなんですけど、実は今回、5月29日に小田急線の鉄橋については、例えば、相模川橋梁と多摩川橋梁、要するに東側のほうは既に改修を済んで、1971年に相模川が改修をしております、多摩川のほうは2003年度から工事をして、2008年、竣工しております。ですから、そういう形で、東部のほうは、そういう形で、回収、改築を行っております。そういう意味も含めて、ぜひともそういう形で、橋脚、橋梁のほうのことに、やはり言い続けていっていただきたいなと思っております。

それから、先ほど言いました5月29日に、この地球温暖化に伴う海水の上昇が主な原因で、スーパー台風が日本に上陸する数が、これから数十年後においては、今の4倍以上にふえるということを名古屋大学の教授と、それから海洋研究開発機構並びに気象研修所などが、茨城県のつくば市で開かれた日本気象学会の中でこれを発表しております。スーパー台風というのは、ご存じのとおり、最大風速が67メートル以上の台風ということで、以前日本においては、1959年の昭和34年の伊勢湾台風を初め、三つほど上陸しているということがあります。そして、伊勢湾台風というのは、非常に5,000人以上の死者、行方不明者を出しているということで、皆さんもご存じだと思いますけれども、そのスーパー台風というのが、これから海水温の上昇によって、今までは上陸するときには海水温が下がる、日本に近づけば近づくほど海水温は下がって、その規模が下がって上陸していたということなんですけれども、これからは地球温暖化に伴い、海水温も2度から3度上が

ってきたということで、そのまま勢力を落とさずに、日本に近づいてくるということがこれからどんどんふえるということで、そういうことで、また、雨が降った場合に酒匂川は一度に水が流れてまいりまして、先ほど繰り返すようですが、下流の床どめ工のところには取水工がありませんので、そういうことも含めて撤去して、そういうことを考えることを言ってほしいなということで申し上げましたけれども、そういうスーパー台風やゲリラ台風、豪雨を想定して、やはり現状の低水護岸とか、いろいろそういうものを進めていくことはもちろんのことですけれども、しつこいようであえて言いますけれども、やはり20年、30年先を考えて、そういうことを橋脚並びに改修を言い続けていってほしいということを要望して、時間が過ぎましたので、これでそういうのを要望し、また、先ほど町長から答弁もあったとおり、少しでも前向きに考えてくれるようなこともありましたので、部長の答弁も含めて、そういうことを自分のほうから期待をして、質問を終了したいと思います。